

平成30年3月13日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番7号
株式会社ソルクシーズ
代表取締役社長 長 尾 章

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第38期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第38期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎第38期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしていません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <http://www.solxyz.co.jp>

〔提供書面〕

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、北朝鮮の核・ミサイル問題など不安材料は多かったものの、世界経済全体の回復基調に乗って、緩やかな回復を続けました。

国内IT投資は、金融関連、自動車関連を中心に引き続き堅調に推移しましたが、一方でIT業界全体の人材不足も深刻化の度合いを深めました。

このような中、当社グループは戦略施策として以下の施策を実施いたしました。これらの施策は将来に向けた事業基盤の強化を目的としておりますが、特に新しい技術分野、成長分野において大きく貢献するものと期待しております。

① 豊田通商株式会社と資本業務提携契約を締結し、豊田通商グループのコアパートナーに就任

② SBIホールディングス株式会社との技術協力の合意を背景に、ブロックチェーン活用や仮想通貨取引所などSBIグループ各社が推進するFinTech事業への開発支援を開始

③ 株式会社アックスへの資本参加等により、自動運転やAI（人工知能）等の分野におけるビジネス拡大のための体制を強化

また、ストック型ビジネスにおける強化戦略・専門特化戦略の点では、以下のように提供ソリューションを強化・拡大することができました。

① クラウドサービスの名称を「Fleekdrive」・「Fleekform」に改め、新サービス「Fleekform給与」をリリース

② 株式会社イー・アイ・ソルにおいて、IoT分野の新製品として「E-I-Thermo」を開発・販売、また、山岳トンネル工事の安全管理と省エネルギー化を連動させるエネルギーマネジメントシステム「TUNNEL EYE」における環境制御システムについて特許を取得し、更に国内初の伸縮ダクトを含めた全自動最適化システムにバージョンアップ

③ I o T分野における見守りサービス「いまイルモ」とNECプラットフォームズ株式会社の「P a P e R o i」を組み合わせた新しい見守り支援サービス「いまイルモP a P e R o i」を開発・販売

④ 中央職業能力開発協会（JAVADA）が取り組む「若年技能者人材育成支援等事業」を落札し、ロボット事業に参画

当連結会計年度の売上高につきましては、主力事業であるソフトウェア開発事業において、長期・優良な案件の確保に努めるとともに、ニアショア開発拠点の開拓など優良な開発リソースの確保に注力し成果を上げたことで、前年度比5.4%増の14,001百万円を達成いたしました。

セグメント別では、主業務であるソフトウェア開発事業の外部顧客への売上高は、クレジット、サービサー、生損保、投資顧問等の金融業向け、自動車メーカー向け、通信業向け等でのS I / 受託開発業務、開発コンサルタント業務が伸び、同5.6%増の13,693百万円となりました。

デジタルサイネージ事業の外部顧客への売上高は、同5.1%減の307百万円となりました。

損益面では、生損保、投資顧問、通信業等向けの業務系ソフトウェア開発、自動運転関連を含む製造業向けシステム開発支援、組込み系ソフトウェア開発などが好調で、特にグループ会社においては、各社が持つ高い技術力、ユニークなサービスを活かし、今年も設立来最高益を達成、更新した会社が複数社あるなど、全体を通して好調な一年となりました。一方、本体の金融業向け受託開発の一部に不採算プロジェクトが発生し、その結果、売上総利益は同1.3%増の2,489百万円に止まりました。

販売費及び一般管理費は、要員確保のための採用費増、ストック型ビジネス拡大のための広告宣伝費増、グループ会社の業容拡大に合わせた内部管理体制強化のコスト増等により同7.8%増の1,987百万円となり、その結果、営業利益は同18.3%減の501百万円となりました。

経常利益は営業外収益として投資事業組合運用益142百万円の計上があり、同13.2%増の683百万円となり、法人税等251百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は同13.0%増の411百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は351百万円であります。その内訳は次のとおりであります。

イ. 有形固定資産	43百万円
ロ. 無形固定資産	308百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として524百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 当連結会計年度
売 上 高(百万円)	10,507	11,315	13,288	14,001
経 常 利 益(百万円)	667	607	604	683
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	414	300	363	411
1株当たり当期純利益	38円 63銭	26円 57銭	30円 21銭	33円 77銭
総 資 産(百万円)	7,751	8,976	9,414	9,984
純 資 産(百万円)	3,048	4,041	4,220	4,851
1株当たり純資産	281円 44銭	328円 02銭	342円 97銭	386円 11銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 の 内 容
株式会社エフ・エフ・ソル	128百万円	95.5%	ソフトウェア受託開発
株式会社イー・アイ・ソル	30百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社 t e c o	30百万円	100.0%	ウェブサイト開発
株式会社インフィニットコンサルティング	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社ノイマン	245百万円	100.0%	ソリューションサービス
株式会社インターディメンションズ	20百万円	100.0%	デジタルサイネージ、映像・音響設備等の設置工事及び関連機器販売
株式会社エクスマーシオン	13百万円	96.8%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社コアネクスト	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社アスウェア	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社	1百万円	67.7%	海外における自動車教習所経営事業への投資

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ストック型ビジネスの強化・拡充などの戦略施策を推進中であり、当社によるクラウドビジネス、見守り支援ビジネス等の推進のみでなく、優れた技術・製品を有する他社との業務提携やM&Aなども積極的に行うことにより、事業基盤の一層の強化に努める必要があると認識しております。

SI/受託開発業務の人的リソースは、引き続き減少傾向にあり、今後、安定的な成長を続けるためには、要員増強努力に加え、中国・ASEAN諸国等でのオフショア開発の利用拡大、日本国内では地方の企業と連携したニアショアの活用が重要になります。また、SI/受託開発に携わるシステムエンジニアの教育において、プログラミングなどの製造工程のノウハウだけでなく、より上流寄りのプロジェクト管理ノウハウを更に強化していくと同時に、世界標準の技術をいち早く取り込むため、グローバルに通用する人材の育成を強化する必要があると認識しており、その体制構築を引き続き行っていきます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

① ソフトウェア開発事業

- ・ SI/ソフトウェア開発業務

委託を受けて行う情報システムの分析、設計からプログラム開発及び移行までのサービスならびに保守管理、関連機器の販売等

- ・ ソリューション業務

ERPなどのパッケージソフトの販売、カスタマイズ（周辺システムの開発を含む）、保守等のサービスならびにセキュリティコンサルティング、これらの関連機器の販売または関連サービス等

② デジタルサイネージ事業

デジタルサイネージ、映像・音響設備等の設置工事及び関連機器販売

(6) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

本社

（東京都港区芝五丁目33番7号 徳栄本館ビル）

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	701名	28名
デジタルサイネージ事業	9	△1
合計	710	27

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
491名	11名	41.9歳	12.9年

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	650百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	646
株式会社三井住友銀行	175
株式会社東京都民銀行	50
日本生命保険相互会社	17

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,600,000株
- ② 発行済株式の総数 13,410,297株（自己株式1,105,536株を含む）
- ③ 株主数 15,131名（前年度末比226名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
SBIホールディングス株式会社	2,150,000株	17.47%
株式会社ビット・エイ	1,320,000	10.73
長尾 章	559,674	4.55
株式会社ヤクルト本社	530,000	4.31
日本証券金融株式会社	332,300	2.70
ソルグシーズ従業員持株会	261,652	2.13
株式会社トラストシステム	201,440	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	162,000	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	142,900	1.16
豊田通商株式会社	134,100	1.09

(注) 1. 自己株式は上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式（1,105,536株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成26年3月17日
新株予約権の数		840個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 84,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1個当たり1,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり42,600円 (1株当たり426円)
権利行使期間		平成26年4月21日から 平成33年4月20日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 604個 目的となる株式数 60,400株 保有者数 7人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における平成26年12月期から平成28年12月期の営業利益の合計額が15億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、平成26年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の営業利益が、3億円を下回った場合、一切の本新株予約権を行使することはできない。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日から1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日に至るまでに限り、本新株予約権を行使することができる。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権の一部行使はできない。
6. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		平成29年1月19日
新株予約権の数		747個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 74,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1個当たり 4,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり54,500円 (1株当たり 545円)
権利行使期間		平成29年2月24日から 平成36年2月23日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 747個 目的となる株式数 74,700株 交付者数 131人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における平成29年12月期から平成31年12月期の営業利益の合計額が21億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、平成29年12月期から平成31年12月期のいずれかの期の営業利益が、5億円を下回った場合、一切の本新株予約権を行使することはできない。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日から1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日に至るまでに限り、本新株予約権を行使することができる。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権の一部行使はできない。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長尾章	株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長 株式会社teco 代表取締役会長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長 株式会社ノイマン 代表取締役会長 株式会社インターディメンションズ 代表取締役社長 株式会社エクスモーション 代表取締役会長 株式会社コアネクスト 代表取締役会長 株式会社アスウェア 取締役
専務取締役	田中守	SI事業本部管掌 兼 クラウド事業本部管掌 株式会社エフ・エフ・ソル 取締役 株式会社インフィニットコンサルティング 代表取締役社長 株式会社アスウェア 代表取締役会長
常務取締役	渡辺源記	営業本部長 株式会社teco 取締役
常務取締役	萱沼利彦	クラウド事業本部長 株式会社イー・アイ・ソル 取締役 株式会社teco 取締役
常務取締役	長尾義昭	SI事業本部長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役
取締役	青柳義徳	株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役社長
取締役	小森由夫	SI事業本部副本部長 兼 証券保険事業部長 株式会社コアネクスト 取締役社長
取締役	秋山博紀	経営企画室長 株式会社ノイマン 取締役 株式会社インターディメンションズ 取締役
取締役	金成宏季	管理本部長 株式会社teco 監査役 株式会社ノイマン 監査役 株式会社インターディメンションズ 監査役
取締役（監査等委員・常勤）	石田穂積	
取締役（監査等委員）	中田喜與美	税理士法人中田会計事務所代表社員
取締役（監査等委員）	前田裕次	前田公認会計士事務所所長 優成監査法人代表社員 ワン・ナイン コンサルティング株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏及び前田裕次氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、税理士の資格を有しており、また、取締役（監査等委員）前田裕次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石田穂積氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中田喜與美氏及び前田裕次氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等

イ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 （1名）	220百万円 （100百万円）
取 締 役（監 査 等 委 員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	17百万円 （8百万円）
合 計	12名	238百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第37期定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の第36期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16百万円（取締役9名に対し16百万円、取締役（監査等委員・常勤）1名に対し0百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、税理士法人中田会計事務所の代表社員であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）前田裕次氏は、前田公認会計士事務所の所長であり、優成監査法人の代表社員、ワン・ナイン コンサルティング株式会社の取締役であります。当社は、同事務所及び各法人と特別な関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 中 田 喜 與 美	当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。税理士として多くの事業法人と接してきた経験を活かし、代表取締役と定期的に会合し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するために、必要な発言を行っています。
取締役（監査等委員） 前 田 裕 次	当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するために、必要な発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

イ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

24百万円

ロ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、具体的な行動指針である「コンプライアンス行動基準」を定める。

当社及び当社子会社の役員はこれらを率先垂範して実践するほか、当社は、コンプライアンス推進の統括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命する。

「コンプライアンス担当取締役」は当社グループのコンプライアンス体制の整備・充実及び問題点の把握に努めるほか、当社グループ役員員に対する研修を実施する等により、コンプライアンス意識の浸透を図る。

当社は、当社グループ共通規程として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社外及び社内(総務部及び内部監査室)に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

(当該体制の運用状況)

当社は、当社グループ全社員が参加する1月の事業計画発表会や各種の研修においてコンプライアンス教育を実施し、法令や企業倫理に反する行為の未然防止に努めております。また、内部通報窓口を社内外に設置し不正行為等の早期発見に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

(当該体制の運用状況)

法令及び「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理全体に関する統括責任者として「リスク管理担当取締役」を任命するとともに、「リスク管理担当取締役」を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。

「リスク管理委員会」は個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、当社及び当社子会社のリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努め、予め具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の

適切性に関するレビューを行う。これらのレビュー結果を含め、「リスク管理委員会」は定期的に取り締役会、監査等委員会にリスク管理に関する事項を報告する。

(当該体制の運用状況)

当社は、リスク管理委員会において、具体的な損失の危険の可能性及びそのリスクコントロールの方法、体制に関して審議し、その結果を取り締役会及び監査等委員会に報告する制度を運用しております。当事業年度においては、リスク管理委員会を1回、その実務レベルの検討会議であるリスク管理推進委員会を1回、各々開催いたしました。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する。

当社及び当社子会社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

当社及び当社子会社は、事業年度毎の業務計画を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて当社各部門及び各子会社が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。また、当社各部門及び各子会社の業務計画進捗状況と具体的な施策については、当社取締役、監査等委員、執行役員等及び当社子会社の取締役、監査役等によって構成され毎月開催される当社経営会議において報告が行われる。

(当該体制の運用状況)

当社は、当事業年度において臨時のものも含め23回の取締役会及び12回の経営会議を開催し、上記記載の運用をいたしました。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業倫理・法令遵守の基本姿勢を示した「コンプライアンス基本方針」を当社グループ全体に適用しその浸透を図るとともに、コンプライアンス担当取締役は当社子会社の事業を所管する事業部門と連携し、当社子会社における内部統制の実効性を高めるための指導・支援を行う。

当社子会社の取締役の職務執行については、当社に關係会社管理担当部署を設けるとともに、關係会社管理規程を定め、当社子会社の重要事項の決定に当っては当社の承認を得る等の方法でその業務の適正を確保する。

(当該体制の運用状況)

上記のとおり、運用いたしました。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会の意見を踏まえ、適切な人材を配置する。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事権に係る決定については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する。

(当該体制の運用状況)

現状は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんが、制度的に上記体制を確保できるようにしております。

- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社各社の業務・業績に係る重要な事項、職務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及び当社グループ各社に損害を及ぼす事実について当社監査等委員会に報告する。当該報告をしたことを理由として報告者に不利益な取扱いを行わない。

前記にかかわらず、監査等委員会は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとするとともに、代表取締役社長、監査法人と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループ各社の監査の実効性を確保する。監査等委員の職務を執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)する上で必要な費用は請求により速やかに支払うものとする。

(当該体制の運用状況)

当社では、取締役会、経営会議以外の会議についても監査等委員の出席を可能とし、また、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役、使用人に

対し報告を求め、意見交換やヒアリングを実施し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けることはありません。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方と整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動基準において、反社会的勢力の排除を宣言するとともに、当社グループ共通規程として反社会的勢力対応基本規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制や反社会的勢力対応に関する基本的な事項を定める。

(当該体制の運用状況)

当社は、反社会的勢力排除の体制として、管理本部担当役員をグループ全体の反社会的勢力対応統括責任者、当社総務部を当社グループの反社会的勢力対応を統括する部署とし、反社会的勢力調査マニュアルにおいて、反社会的勢力と取引をしないための取引先等の調査方法を定め、反社会的勢力のチェックを実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,092,675	流 動 負 債	2,818,480
現金及び預金	2,416,765	支払手形及び買掛金	619,149
受取手形及び売掛金	3,119,768	短 期 借 入 金	926,000
た な 卸 資 産	375,061	1年内返済予定の長期借入金	430,322
繰延税金資産	29,213	未 払 費 用	225,194
そ の 他	152,196	リ ー ス 債 務	4,107
貸倒引当金	△330	未払法人税等	205,057
固 定 資 産	3,892,280	そ の 他	408,649
有 形 固 定 資 産	566,320	固 定 負 債	2,314,996
建物及び構築物	47,507	長 期 借 入 金	323,183
機械装置及び運搬具	12,641	リ ー ス 債 務	8,268
工具、器具及び備品	31,779	退職給付に係る負債	1,731,420
土 地	462,932	役員退職慰労引当金	207,481
リ ー ス 資 産	11,458	そ の 他	44,644
無 形 固 定 資 産	1,093,959	負 債 合 計	5,133,477
の れ ん	143,000	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	948,970	株 主 資 本	4,524,225
電話加入権	1,841	資 本 金	1,494,500
そ の 他	148	資 本 剩 余 金	1,734,862
投資その他の資産	2,232,000	利 益 剩 余 金	1,707,287
投資有価証券	1,323,167	自 己 株 式	△412,424
繰延税金資産	438,909	その他の包括利益累計額	226,724
そ の 他	482,318	その他有価証券評価差額金	303,069
貸倒引当金	△12,394	退職給付に係る調整累計額	△76,344
資 産 合 計	9,984,955	新 株 予 約 権	8,767
		非支配株主持分	91,760
		純 資 産 合 計	4,851,478
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,984,955

連結損益計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

(単位：千円)

売 上 高		14,001,456
売 上 原 価		11,512,379
売 上 総 利 益		2,489,077
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,987,957
営 業 利 益		501,119
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,345	
受 取 配 当 金	7,831	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	15,670	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	142,987	
そ の 他	22,565	200,400
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,520	
そ の 他	3,225	17,746
経 常 利 益		683,773
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	169	169
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,974	18,991
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		664,951
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	278,983	
法 人 税 等 調 整 額	△27,886	251,097
当 期 純 利 益		413,854
非支配株主に帰属する当期純利益		2,836
親会社株主に帰属する当期純利益		411,017

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年1月1日残高	1,494,500	1,699,803	1,392,578	△511,420	4,075,461
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△96,308		△96,308
親会社株主に帰属する 当期純利益			411,017		411,017
自己株式の取得				△461	△461
自己株式の処分		35,059		99,457	134,517
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	35,059	314,709	98,995	448,764
平成29年12月31日残高	1,494,500	1,734,862	1,707,287	△412,424	4,524,225

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 係 累 計 額	そ の 他 の 利 益 包 括 累 計 額			
平成29年1月1日残高	155,395	△101,961	53,434	6,909	84,664	4,220,469
連結会計年度中の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△96,308
親会社株主に帰属する 当期純利益						411,017
自己株式の取得						△461
自己株式の処分						134,517
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	147,673	25,616	173,290	1,858	7,096	182,244
連結会計年度中の 変動額合計	147,673	25,616	173,290	1,858	7,096	631,009
平成29年12月31日残高	303,069	△76,344	226,724	8,767	91,760	4,851,478

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

株式会社ソルクシーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寶野裕昭 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石井広幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第38期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 2月27日

株式会社ソルクシーズ 監査等委員会

監査等委員 石 田 穂 積 ㊞
(常 勤)

監査等委員 中 田 喜 與 美 ㊞

監査等委員 前 田 裕 次 ㊞

(注) 監査等委員中田喜與美及び前田裕次は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,122,536	流動負債	2,012,886
現金及び預金	1,287,463	買掛金	485,171
受取手形	10,259	短期借入金	660,000
売掛金	2,486,757	1年内返済予定の長期借入金	416,094
商 品	8,137	未払金	110,351
仕掛品	221,102	未払費用	120,505
貯蔵品	624	リース債務	4,107
関係会社未収入金	19,415	未払法人税等	103,988
前払費用	68,494	前受金	19,728
繰延税金資産	15,083	預り金	80,242
その他	5,196	その他	12,698
固定資産	3,563,172	固定負債	1,999,332
有形固定資産	527,956	長期借入金	323,183
建物	34,946	リース債務	8,268
機械及び装置	8,901	退職給付引当金	1,456,532
工具、器具及び備品	9,717	役員退職慰労引当金	166,704
土地	462,932	その他	44,644
リース資産	11,458	負債合計	4,012,219
無形固定資産	852,161	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	707,997	株主資本	3,362,353
のれん	143,000	資本金	1,494,500
電話加入権	1,164	資本剰余金	1,734,560
投資その他の資産	2,183,053	資本準備金	451,280
投資有価証券	1,095,483	その他資本剰余金	1,283,280
関係会社株式	489,239	利益剰余金	545,717
繰延税金資産	356,555	利益準備金	38,360
差入敷金保証金	166,344	その他利益剰余金	507,357
保険積立金	58,395	繰越利益剰余金	507,357
会員権等	2,887	自己株式	△412,424
その他	14,148	評価・換算差額等	303,069
資産合計	7,685,709	その他有価証券評価差額金	303,069
		新株予約権	8,067
		純資産合計	3,673,490
		負債・純資産合計	7,685,709

損 益 計 算 書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

(単位：千円)

売 上 高		10,500,645
売 上 原 価		9,112,060
売 上 総 利 益		1,388,584
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,260,082
営 業 利 益		128,501
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	116	
有 価 証 券 利 息	8,683	
受 取 配 当 金	79,793	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	12,255	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	142,987	
そ の 他	16,417	260,252
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,654	
そ の 他	3,210	15,865
経 常 利 益		372,889
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	76	76
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,974	18,975
税 引 前 当 期 純 利 益		353,990
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	131,334	
法 人 税 等 調 整 額	△20,478	110,856
当 期 純 利 益		243,134

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計			
平成29年1月1日 残高	1,494,500	451,280	1,248,220	1,699,500	38,360	360,531	398,891	△511,420	3,081,471	
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配						△96,308	△96,308		△96,308	
当 期 純 利 益						243,134	243,134		243,134	
自己株式の取得								△461	△461	
自己株式の処分			35,059	35,059				99,457	134,517	
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	35,059	35,059	—	146,825	146,825	98,995	280,881	
平成29年12月31日 残高	1,494,500	451,280	1,283,280	1,734,560	38,360	507,357	545,717	△412,424	3,362,353	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成29年1月1日 残高	166,633	166,633	6,209	3,254,315
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配				△96,308
当 期 純 利 益				243,134
自己株式の取得				△461
自己株式の処分				134,517
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	136,435	136,435	1,858	138,293
事業年度中の変動額合計	136,435	136,435	1,858	419,175
平成29年12月31日 残高	303,069	303,069	8,067	3,673,490

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

株式会社ソルクシーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寶野裕昭 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井広幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月27日

株式会社ソルクシーズ 監査等委員会

監査等委員 石 田 穂 積 ㊟
(常勤)

監査等委員 中 田 喜 與 美 ㊟

監査等委員 前 田 裕 次 ㊟

(注) 監査等委員中田喜與美及び前田裕次は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識してはいますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、以下のとおりいたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- | | |
|-------------------------|---------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株につき金8.0円 | 総額98,438,088円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | |
| 平成30年3月30日 | |

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者(監査等委員である取締役を除く。)について適任である旨の意見を得ております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なが お あきら 長 尾 章 (昭和30年2月23日生)	昭和58年3月 (株)トータルシステムコンサルタント 設立、同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成10年1月 合併により当社専務取締役システム 本部長 平成12年1月 当社常務取締役事業本部長 平成12年3月 当社専務取締役事業本部長 平成16年1月 当社代表取締役専務 平成17年3月 当社代表取締役副社長 平成18年3月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 (株)イー・アイ・ソル 代表取締役会長 (株)teco 代表取締役会長 (株)インフィニットコンサルティング 取締役会長 (株)ノイマン 代表取締役会長 (株)インターディメンションズ 代表取締役社長 (株)エクスマーション 取締役会長 (株)コアネクスト 代表取締役会長 (株)アスウェア 取締役	559,674株
<p>【取締役候補者とした理由】 平成18年の当社代表取締役社長就任以降、当社グループの経営を担っております。グループ会社の専門店化戦略やストック型ビジネスの推進、FintechやIoTといった先端技術への取組みなど当社グループの経営戦略の舵取りを行ってまいりました。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	た なか まもる 田 中 守 (昭和31年4月29日生)	昭和58年3月 (株)トータルシステムコンサルタント 設立、同社取締役 平成10年1月 合併により当社取締役 平成11年12月 当社取締役退任 平成15年11月 当社海外事業推進室長 平成16年1月 当社執行役員 平成17年1月 当社金融事業本部長 平成17年3月 当社取締役 平成22年3月 当社常務取締役 平成22年4月 当社金融事業本部長 兼 産業事業 本部長 平成23年1月 当社事業本部長 平成25年1月 当社事業本部第二産業事業部長 平成26年3月 当社専務取締役(現任) 平成28年8月 当社S I 事業本部長 平成28年8月 当社クラウド事業本部管掌(現任) 平成29年1月 当社S I 事業本部管掌(現任) (重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 取締役 (株)インフィニットコンサルティング 代表取締役社長 (株)アスウェア 代表取締役会長	62,988株
【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、長年金融系システム開発部門の中心的な役割を担っており、平成22年よりシステム開発部門全般の取り纏めを行ってまいりました。また、グループ企業のうち2社の代表取締役を務めております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	わたなべもとき 渡辺源記 (昭和31年11月8日生)	昭和63年4月 当社入社 平成16年1月 当社執行役員 平成16年1月 当社産業S I統括部長 平成17年1月 当社産業事業本部長 平成17年3月 当社取締役 平成22年3月 当社常務取締役(現任) 平成22年4月 当社管理本部長 平成24年1月 当社経理部長 平成27年1月 当社管理本部管掌 平成28年8月 当社営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)teco 取締役	35,500株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社グループにおいて、長年産業系システム開発部門の中心的な役割を担っていましたが、将来的な株式市場変更を目的とした管理部門の統制のため、平成22年より管理本部長に就任いたしました。平成28年より営業本部長に就任しており、これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	かやぬまとしひこ 萱 沼 利 彦 (昭和34年3月6日生)	昭和58年11月 当社入社 平成17年1月 当社事業推進本部PMO室長 平成19年7月 当社執行役員 平成19年7月 当社PMO室長 兼 人材開発室長 平成20年4月 当社PMO室長 平成21年1月 当社事業推進本部長 平成23年3月 当社取締役 平成24年1月 当社事業推進本部長 兼 内部監査室長 平成25年1月 当社営業本部長 兼 事業推進本部長 平成27年1月 当社営業本部長 平成28年8月 当社クラウド事業本部長 兼 クラウド開発事業部長 平成29年1月 当社クラウド事業本部長 (現任) 平成29年3月 当社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)イー・アイ・ソル 取締役 (株)teco 取締役	62,100株
【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業推進、PMO、営業等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成28年より当社クラウド事業本部長に就任し、ストック型ビジネスの中核を担うクラウドサービス「Fleekdrive」、「Fleekform」の推進に努めております。これまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	なが お よし あき 長 尾 義 昭 (昭和34年4月9日生)	昭和59年8月 当社入社 平成16年1月 当社金融第一S I部長 平成18年1月 当社事業本部副本部長 兼 金融第一S I部長 平成20年1月 当社執行役員 平成23年1月 当社事業本部第一金融事業部長 平成26年3月 当社取締役 平成26年4月 当社事業本部副本部長 平成28年8月 当社S I事業本部副本部長 兼 第一金融事業部長 平成29年1月 当社S I事業本部長 (現任) 平成29年3月 当社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)インフィニットコンサルティング 取締役	74,504株
【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、クレジット系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。平成29年よりS I事業本部長に就任し、当社システム開発の全てを主導しております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。			
6	あお やぎ よし のり 青 柳 義 徳 (昭和30年5月26日生)	昭和61年4月 日本ハイソフト(株)(現インフォテック(株))入社 平成15年4月 (株)エフ・エフ・ソル入社 平成16年1月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役社長 平成18年3月 当社取締役 (現任) 平成25年3月 当社銀行システム開発推進室長 平成25年12月 (株)エフ・エフ・ソル代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 代表取締役社長	7,080株
【取締役候補者とした理由】 当社グループ企業である(株)エフ・エフ・ソルの代表取締役を務めております。同社は銀行系システム開発に特化した事業形態で、着実に成長を続けております。その堅実な手腕にて当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	こ もり よ し お 小 森 由 夫 (昭和34年11月29日生)	昭和53年4月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株)) 入社 平成17年9月 当社入社 平成18年1月 当社金融事業本部副本部長 平成19年7月 当社執行役員 平成23年1月 当社事業本部第二金融事業部長 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社事業本部副本部長 平成28年8月 当社S I 事業本部副本部長 兼 第 二金融事業部長 平成29年1月 当社S I 事業本部副本部長 兼 証 券保険事業部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)コアネクスト 取締役社長	28,400株
【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、証券系システム開発における豊富な経験を軸に証券系、保険系のシステム開発を統括しております。平成29年より証券系システム開発と保険系システム開発のリソースを集約し、競争力を高めた組織作りしております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。			
8	あ き や ま ひ ろ き 秋 山 博 紀 (昭和39年1月25日生)	昭和62年1月 当社入社 平成16年4月 当社事業推進室長 平成20年4月 当社事業推進本部長 兼 事業推進室長 平成21年1月 当社事業戦略室長 平成23年1月 当社執行役員 平成23年4月 当社経営企画室長 兼 事業戦略室長 平成25年1月 当社経営企画室長(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ノイマン 取締役 (株)インターディメンションズ 取締役	18,944株
【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業戦略、経営企画、広報等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成27年の取締役就任以降、当社の企業価値向上に向けた数々の施策を主導しており、これまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	かん なり ひろ き 金 成 宏 季 (昭和32年8月3日生)	昭和55年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 平成20年7月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社管理本部副本部長 兼 関係会 社管理部長 平成23年4月 当社管理本部副本部長 兼 経理部 長 兼 関係会社管理部長 平成24年1月 当社社長室長 平成25年1月 当社管理本部副本部長 兼 総務部長 平成27年1月 当社管理本部長(現任) 平成29年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱teco 監査役 ㈱ノイマン 監査役 ㈱インターディメンションズ 監査役	7,000株
【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、経営企画室、経理部、総務部等管理部門における様々な業務経験を経て、平成27年以降管理本部長を務めております。これまでの幅広い経験と経営管理・運営業務に関する知見を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。			

- (注) 1. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱エフ・エフ・ソル及び㈱イー・アイ・ソルとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、両社に対し、システム開発業務の委託等を行っております。
2. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱tecoとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発業務やウェブサイト開発業務の委託、債務保証等を行っております。
3. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱ノイマンからのシステム開発業務の受託、ならびに同社に対し債務保証等を行っております。
4. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱インターディメンションズに対し、債務保証等を行っております。

5. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱コアネクストとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、同社に対し債務保証等を行っております。
6. 当社は、田中守氏が代表取締役である㈱インフィニットコンサルティングとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発に関するコンサルティング業務の受託ならびに委託を行っております。
7. 当社は、田中守氏が代表取締役である㈱アスウェアとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対しシステム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、同社に対し債務保証等を行っております。
8. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員会による監査体制の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実のため、新任1名を含めた監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	いしだ ほづみ 石田 穂積 (昭和25年1月20日生)	昭和49年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 平成14年1月 当社入社 平成17年1月 執行役員 経営企画室長 平成23年3月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	13,700株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>当社グループにおいて、平成23年より常勤監査役を務めておりました。金融機関で培った深い知見と幅広い経験を活かし、当社の監査体制の基盤を構築しております。引き続き経営への適切な監督、助言により、当社のガバナンス向上に貢献できる人材として候補者といたしました。</p>			
2	なかた きよみ 中田 喜與美 (昭和30年4月16日生)	平成11年7月 東京国税局退職 平成11年9月 中田税理士事務所開設 平成20年7月 税理士法人中田会計事務所設立 代表社員就任(現任) 平成25年3月 当社社外監査役 平成28年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼務の状況) 税理士法人中田会計事務所 代表社員	6,200株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>当社グループにおいて、平成25年より社外監査役を務めておりました。税理士として専門的な知識及び経験を有しており、その高い見識を活かした経営への適切な監督、助言により、当社のガバナンス向上に貢献できる人材として候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	まえだ ゆうじ 前田 裕次 (昭和33年10月18日生)	平成12年7月 前田公認会計士事務所開設(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼務の状況) 前田公認会計士事務所 所長 優成監査法人 代表社員 ワン・ナイン コンサルティング(株) 取締役	1,400株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>当社グループにおいて、平成28年より社外取締役を務めております。 公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、企業監査に関する高い見識と幅広い分野にわたる業務経験を活かした経営への適切な監督、助言により、当社のガバナンス向上に貢献できる人材として候補者といたしました。</p>			
4 ※	さの よしたか 佐野 芳孝 (昭和28年9月28日生)	平成3年7月 佐野公認会計士事務所開設(現任) 平成14年3月 当社社外監査役 (重要な兼務の状況) 佐野公認会計士事務所 所長 シンヨー(株) 監査役 ㈱IDX 監査役	14,668株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>当社グループにおいて、平成14年より社外監査役を務めておりました。 公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、その高い見識にて当社の監査体制を支えておりましたが、健康上の理由により平成28年に辞任いたしました。 健康上の問題が解消されたことを受け、その見識と経験をもって当社のガバナンス向上に貢献できる人材として候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 中田喜與美氏、前田裕次氏、佐野芳孝氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中田喜與美氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役就任前に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 前田裕次氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 佐野芳孝氏は、当社の社外監査役であったことがあります。
7. 中田喜與美氏は、平成11年11月1日より当社顧問税理士として契約を締結していましたが、当社社外監査役就任をもちまして、契約を解除いたしました。
その契約額は当社の事業規模に比して当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
8. 佐野芳孝氏は、平成28年12月1日より当社との間でM&Aや事業提携等の戦略的投資案件にかかわるコンサルティング契約を締結しております。
その契約額は当社の事業規模に比して当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
また、同氏の選任が承認された場合には、本契約は解除いたします。
9. 当社は、中田喜與美、前田裕次の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
10. 佐野芳孝氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

